

かながわ商店街新聞

●発行所—社団法人 神奈川県商店街連合会

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター3F Tel.045(633)5184

http://www.kenshoren.com/ ●発行人—和田 義盛 ●年5回発行 1部:200円/年間:1,000円

NO.335

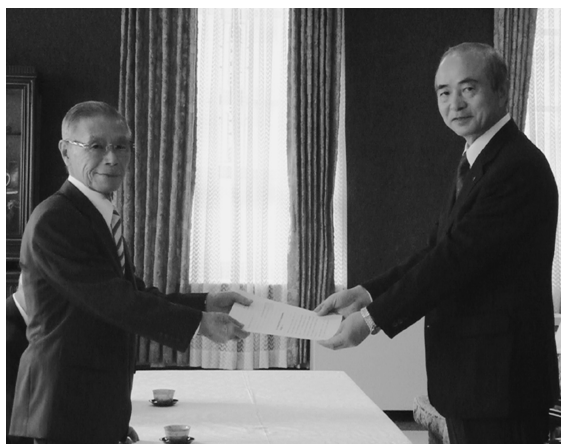
商店街の思いを行政のトップに伝える 正副会長、小野義博副知事と懇談

「22年度予算への要望書提出」

県商連正副会長は、10月23日に小野義博副知事、小林賢商工労働部長と森雄一商業観光流通課長を訪ね、また29日に県議会の国吉一夫議長を訪ねて話し合いを行い、22年度の商店街振興にかかる予算・施策への要望を行った。正副会長は彼らに直接、要望書を手渡すとともに商店会の状況と行政への要望を伝えた。

小野副知事には、次の要望書の内容と、商店街の現状など正副会長から商店街の現場と生の声をまじえた切実な要望を伝えた。29日の国吉議長とは神奈川県商店街活性化条例の有効活用などの話題を含め、要望を伝えた。

小野副知事との懇談の中では、和田会長や岡野副会長より、県商連が神奈川県



小野副知事（右）に、要望書を手渡す和田会長

今号の紙面より

4頁

- かながわ朝市ネットワークの活動
- コミュニティカフェ事例
横浜港南台商店会の港南台タウンカフェ
長沢商店会と、長沢ひろば

7頁

- 21世紀のまち
元気なお店
山本書店

導により発展、成長してきた経緯を鑑みていただき、商店街を対象とした支援制度等を県商連を通じて手続きできるようにお願いしたい旨を伝えた。小野副知事は、県として広く県民を対象に支援をしていかなければならない中で、県商連が重要な団体であることは理解しており、今後も支援を続けていきたい旨の話があった。

また副知事は神奈川県商店街活性化条例のことにも触れ、今後も県として大手流通業を中心に地域活動への協力の呼びかけを行っていくので、地域の商店街の方々も、活動内容をまとめて分かり易く伝えて勧誘するなどの、積極的な働きかけをお願いしたいと話があった。

小林商工労働部長には、正副会長それぞれから、より具体的な要望内容を伝えた。増田副会長は、自身の北久里浜商店街に防犯カメラを設置したところ、ひったくりが無くなったことを例に、こうした商店街施設整備の充実を要望した。

升水副会長は平塚での「逸品研究会」の活動に触れ、個店の魅力を開発するような有意義な事業への補助は単年度ではなく継続的な支援をお願いしたいと要望した。

吉野副会長は、自身の横浜市中区区内での世代間ギャップと、後継者不足が深刻化していることを訴えた。そのため商店街イベントをやり辛くなっている現状に、行政として支援をお願いしたいと述べた。

(要望書の内容は二面に続く)

神奈川県信用保証協会は 中小企業の皆さまの 資金繰りを強力にサポートします！



保証商品の詳しい内容について、金融や経営のご相談などお気軽にお問い合わせください。



神奈川県信用保証協会

ホームページ <http://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

横浜保証審査センター
TEL:045(681)7178

川崎保証審査センター
TEL:044(222)7811

湘南保証審査センター
TEL:0466(23)0792

県央保証審査センター
TEL:046(221)0633

相模原保証審査センター
TEL:042(752)0575

緊急保証制度 実施中

※ご利用には市町村長の認定が必要です。また、認定の取得が保証や融資の決定ではありません。審査の結果、ご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。

平成22年度神奈川県予算に対する 商店街振興策に係る要望について (要望書内容の要約)

1 商店街施設整備事業に対する 助成策の充実

会員数の減少等に伴う財政状況等の悪化により商店会においては、街路灯の電球の交換、小破修繕等についても苦慮している状況であります。厳しい商業環境の中にある商店会が地域コミュニティ活動をも行い、努力している現状を考慮し、補助対象の拡大と補助率、補助限度額の拡充をお願いしたい。

特に、商店街の街路灯と防犯カメラについては、近年、重要性を増している地域コミュニティの安全安心を担うという観点からも新設だけでなく電気料、修繕費等の維持費に対しても県市町村一体となった新たな支援システムの構築による助成策を要望いたします。

2 商店街・個店活性化のための イベントの開催支援

商店会には、各種イベントを最近では町内会、自治会、小学校から大学、さらにNPO等と連携して行うことにより地域コミュニティ活動を盛り上げております。

こうしたイベントは単に商店街の販売促進キャンペーンとしてでなく、まさに商店街が地域の核として、地域コミュニティの一層の充実、発展をもたらすものとして重要な意義を有するものであります。本会の商店街実態調査においても、イベントの開催が商店街の活性化に必要な項目として位置付けられております。

しかしながら、このように有意義なイベントの実施は多大な労力と費用を要するものであることから実施費用の助成及びイベントの広報、参加等の支援をお願いしたい。

3 全国展開企業等の商店会加入促進支援

近年、商店会とともに地域発展に尽くしてきた広域展開企業、金融機関等が規制緩和、構造改革の影響などにより、商店会を脱会したり、あるいは、会費の値下げ要求があり、商店街の運営や事業活動に大きな支障をきたし、結果として地域の停滞に繋がっていく状況が顕著になってきております。

このなかで、昨年には商店街の地域社会における意義を明確にした「神奈川県商店街活性化条例」が施行され、本年8月には「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」が施行されるなど商店街の地域社会における位置づけが重要視されております。

もとより、商店会への加入促進は、商店会による日頃からの組織的な働きかけ等の努力が必要であります。行政による商店会未加入の全国展開企業等への県条例の趣旨及び商店会活動の普及啓発等も非常に大きな効果があるものと考えますので、各地域の商店会連合会が行う全国展開企業等への加入促進活動に当たって県職員の支援をお願いしたい。

4 本会に対する支援について

県内中小商業を取り巻く環境は、厳しい

状況に置かれています。このため、商店経営が成り立たなくなり、その結果、空き店舗が増え、商店街そのものが成立せず、市(区)町商連から退会するケースが増加しています。加えて、賛助会員である全国展開企業等においても、経営が破綻したり、リストラにより本会からの退会や会費の引下げ要請が続いています。

本会は日頃から経営効率化、財源の安定確保に努力しております。しかしながら、公益法人としての性格から収入確保には一定の制約もあり、厳しい財政運営を行っております。

本会は新たな公益法人制度の下において、より公益性の高い公益社団法人を目指し、現在、公益認定を神奈川県に申請中であります。これからも、より商店街活性化の推進に果たす本会の使命と実績をご勘案の上、県補助金の拡充及び神奈川県商店街活性化事業における本会の役割の設定等一層の支援を要望いたします。

※この要望に対する神奈川県への対応については、別途、当会の理事会等でお知らせいたします。

【県商連事業日程案内】

■平成22年、新年賀詞交歓会

日時：1月8日(金) 正午～

場所：ワークピア横浜

※同日11時より、平成21年度商店街役員及び商店従業員等表彰式を行います。

■商店街幹部指導者講習会

日時：平成22年2月4日(木)

午後2時～

場所：湯河原温泉 ホテルあかね

参加費：16,000円(宿泊費込み)

講師：サトーカメラ

代表取締役専務 佐藤勝人氏

就労を希望する高齢者に各種講習会を実施しています。

- ◆ 受講対象者 県内在住でおおむね60歳代前半の働く意欲のある方
- ◆ 申込方法 「往復ハガキ」または「インターネット」で申し込んでください。
- ◆ 受講費用 無料

講習会名	募集対象地域	開催時期	日数	会場	定員	募集期間
警備業務講習会	県内全域	12/14(月)～12/24(木)	7日	平塚市勤労会館(平塚市追分1-24)	25名	11/1(日)～11/30(月)
警備業務講習会	県内全域	1/12(火)～1/20(水)	7日	かながわ労働プラザ(横浜市中区寿町1-4)	25名	11/24(火)～12/21(月)
生活援助ヘルパー養成講習会	県内全域	1/19(火)～2/3(水)	8日	プロミティあつぎ(厚木市中町4-16-21)	30名	12/7(月)～1/7(木)
移動介護サービス運転者講習会	県内全域	2/8(月)～2/22(月)	3日	湘南平塚モータースクール(平塚市代官町36-40)	30名	12/21(月)～1/22(金)
花き園芸技能講習会	県内全域	2/15(月)～3/10(水)	7日	かながわ農業アカデミー(海老名市杉久保5-1-1)	25名	1/5(火)～1/31(日)

◆ 詳しくは、連合会へお問い合わせください。

(社) 神奈川県シルバー人材センター連合会

Tel.045-633-5432 〒231-0026 横浜市中区寿町1-4 <http://www.k-sjc.com>

法人化した商店街なら国から直接補助

新たな「地域商店街活性化法」と、

全国商店街支援センターについて

「第2回 商店街活性化事業研修会の結果報告」

県商連は9月18日に、商店街活性化事業研修会を開催した。今回は「新たな地域商店街活性化法と、全国商店街支援センターについて」と題して、講師には(株)全国商店街支援センターのマネージャー野田良輔氏を招いて、研修会を行った。

講演のポイントを次にまとめた。



1、地域商店街活性化法の位置づけ

・商店街の存在価値は「地域コミュニティの担い手」であることと明文化した法律である。

・また「商店街の活性化」という言葉が法律で出てきたことは初めてであり、商業関係で2/3補助が出る補助金制度が出来るのは異例のことである。

2、補助制度と申請について

・法人化している商店街が主体となって

「商店街活性化事業計画」をつくることで最大2/3の補助を受けられる。

・事業計画に定める計画期間は概ね3年。

・また、単なるハード整備だけでは2/3の補助率で補助を受けることが出来ない。社会課題に対応した事業が必要。例えばアーケードの改修をするなら、LED防犯灯にして「安全・安心」「低炭素社会構築」を目指す、など。

・2/3の補助を受けるには、社会課題である、①少子高齢化、安全・安心 ②低炭素社会構築・環境・リサイクル ③創業・人材、地域資源・農工商連携、生産性向上・新技術活用、の①②③のうち二つに対応できる事業であることが必要。

・申請については「数値目標を立てること」と「地域でのニーズ調査を前もって行うこと」の二点がポイントとなる。

・大きな商店街連合会の単位でも申請はできるが、具体的な数値目標を立てるのが難しいので、工夫が必要。

・今年4月に設立。「商店街向け研修」「専門家チーム等による継続的な現地アドバイス」「個店支援」などの活動を今後10年行っていく予定。

・「商店街活性化事業計画」をつくるための支援は、基本的には法人商店街が対象であり、「ベーシック総合支援」という新法対応パッケージを用意している(12月までの実施)

・法人化していない商店街に対しては、各地中小企業団体中央会などと連携しながら法人化を含めた支援を行う。

・今年4月に設立。「商店街向け研修」「専門家チーム等による継続的な現地アドバイス」「個店支援」などの活動を今後10年行っていく予定。

・「商店街活性化事業計画」をつくるための支援は、基本的には法人商店街が対象であり、「ベーシック総合支援」という新法対応パッケージを用意している(12月までの実施)

・法人化していない商店街に対しては、各地中小企業団体中央会などと連携しながら法人化を含めた支援を行う。

・今年4月に設立。「商店街向け研修」「専門家チーム等による継続的な現地アドバイス」「個店支援」などの活動を今後10年行っていく予定。

・「商店街活性化事業計画」をつくるための支援は、基本的には法人商店街が対象であり、「ベーシック総合支援」という新法対応パッケージを用意している(12月までの実施)

・法人化していない商店街に対しては、各地中小企業団体中央会などと連携しながら法人化を含めた支援を行う。

・今年4月に設立。「商店街向け研修」「専門家チーム等による継続的な現地アドバイス」「個店支援」などの活動を今後10年行っていく予定。

・「商店街活性化事業計画」をつくるための支援は、基本的には法人商店街が対象であり、「ベーシック総合支援」という新法対応パッケージを用意している(12月までの実施)

神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例

2010年4月スタート

官公庁施設、物品販売店
金融機関など
(第1種施設)



禁煙

飲食店、理・美容所
不動産店など
(第2種施設)



禁煙か分煙

(小規模な飲食店・宿泊施設などは、条例の規制が努力義務となります)

◆ 施設の入口付近に「禁煙」や「分煙」などの表示をすることが義務付けられます。

※ 条例の説明会や、分煙設備等設置への融資・利子補給、技術的なご相談などを実施しています。詳しくは下記までお問い合わせください。



神奈川県／健康増進課たばこ対策室

電話045-210-5015

県ホームページ

かながわのたばこ

検索

県商連 推せん会社

商店街の活性化をお手伝いします！

お客さんにオリジナルの景品を差し上げたい！

パルティ・記念品

(株)アイエンス

0463-82-7511

街内を装飾やバナー・のぼり・幕などで盛り上げたい！

ディスプレイ・看板

(株)五光W小田原店

0465-24-1255

街路灯をつけたり、今ある街路灯を修理したい！

街路灯

(株)サンライト中央

045-332-5301

アーケードをリニューアルしたい！

アーケード

(株)日米アトム

03-3260-5131

街路灯をつけたり、今ある街路灯を修理したい！

街路灯

日本街路灯製造(株)

03-3471-6842

防犯カメラを付けたり、セキュリティ対策をしたい！

防犯カメラ

(株)日立ビルシステム

045-651-2712

商店街を綺麗に舗装したり、舗装を修理したい！

道路整備

前田道路(株)

045-662-4121

チラシやパンフレットの印刷、ホームページ制作など！

印刷

(株)ポートサイド印刷

045-776-2671

小売りの原点が朝市にあった！

「かながわ朝市ネットワークの活動」

「中小企業診断士 大場保男」

集客のためのイベント、販売促進を狙ったイベントなど、商店街が実施するイベントには様々なものがありますが、農商連携や地産地消の要素を取り入れたイベントとして朝市を実施する商店街が増えつつあります。

このたび、互いの交流を深め、ノウハウの共有のために、県内の「朝市」商店街が「かながわ朝市ネットワーク」という連絡組織を結成しました。

商店街と「朝市」の組み合わせで、何が生まれるか。勉強会での意見などをとに「朝市」を探りました。

お客様は店の人との会話や触れ合いを求めている。

ある商店街の会長、朝市が終わった後、こんなことを言っていました。「朝市をやると多くのお客様が来てくれます。確かに安さに惹かれてという面もありますが、これだけではないと思います。朝市では売る方も買う方も笑顔です。お客様と商人の間に会話の交流があります。昔の活気ある商店街の雰囲気は朝市にはあります」。

す。笑顔や会話がなくなっているから商店街の衰退化が始まったのかも知れません」。

大型店で便利に買物ができるようになりました。便利さでは商店街は大型店に負けてしまいかも知れません。商店街には本来の強みがあるはずです。平成20年度に実施した「富町消費実態調査で、「商店街や個店の良さは何ですか?」という質問に対して「店の人と会話を楽しみなから買物できる」という回答が最も多く42.9%でした。

朝市には会話や触れ合いがあります。バックした商品ではなくバラ売りや量り売りなど人に合わせた対面販売、を行っていきます。ここに小売りの原点があるのではないのでしょうか。

農商連携や新製品のテスト販売、お試し出店も…。

商店街で行われている朝市には、地域の農家が新鮮な野菜を出品しており、これも朝市の魅力の一つになっています。朝市をきっかけにして、地域の農家の野菜を並べる青果店、地域で獲れた野菜を使ったメニューづくりを行う飲食店などが出てきています。朝市が生んだ身近な農商連携です。

新しく開発した弁当や惣菜を朝市に出して反応を見てみようというテスト販売の場としての朝市、これから店を出したいという人が、まず

は朝市に出店して実践勉強しようというお試しの出店場としての朝市、朝市に出店している肉屋とパン屋が手を組んで新たなハンバーガーを開発しようという出店者同士の連携の場としての朝市、このように朝市には様々な役割が期待でき、実際に各地の朝市で成果を上げつつあります。

笑顔と会話の輪を広めることによって商店街の活性化を！

朝市の最も大きな目的は、朝市で自店の商品の良さを知ってもらい、後日そのお客様に来店していただくことです。この点で実績をあげている店もありますが、朝市からの来店促進は、まだまだ課題となっています。

各地の朝市が共通にかかえている課題を話し合ったり、ノウハウの共有化を図るために、朝市の横の連絡組織である「かながわ朝市ネットワーク」が立ち上がりました。今年7月に県内の8カ所の朝市メンバーが集まって横浜で第1回の朝市交流会が行われ、10月には第2回目も葉山で行われました。

11月には、県内の朝市が一堂に会し、「朝市を通じた商店街・地域の活性化」をテーマに「かながわ朝市サミット」が横浜で行われました。約40店が出店し活気と笑顔と会話のある商店街を再現し、来場者の投票による「元気なお店」

「テスト」も行われました。

朝市を、笑顔と会話のある対面販売、という小売りの原点を見つめ直すきっかけとし、安心・信頼できる商品、魅力ある商品を品揃えし、商業者だけでなく地域の農家や地域社会の人たちと連携して、商店街の活性化が図られることを期待しつつ、もっと朝市の輪が広がっていくことを願っています。



7月に横浜で行われた第1回「かながわ朝市交流会」の様子

コミュニティカフェ事例

マロニエの緑豊かな街に25年と4年

横浜港南台商店会の港南台タウンカフェ

彫刻と野鳥とマロニエの街を目指して25年。JR港南台駅前の横浜港南台商店会の設立25周年と、地域活動拠点である「港南

台タウンカフェ」の設立4周年を記念して、10月15日に記念式典が開催された。式典の場となった「港南台タウンカフェ」

地域の様々な主体とともに、活動を着実に育てる

長沢商店会と、長沢ひろば

小田急線の生田駅からバスで10分ほどの住宅地の中にあるのが長沢商店会である。川崎市の奥まった地だが抜け道となった車

道は車の行き来が激しい。そんな通りの中に「長沢ひろば」という小さな店舗がある。空き店舗活用事業から生まれたレンタルス

は空き店舗活用事業から生まれた店であり、喫茶コーナーと地域住民の手作り品等を販売する小箱ショップなどが併設された多機能カフェである。小さな棚が並ぶ木目調の店内は洒落ていて、港南台商店会のイメージにもびつたりだ。

【みんなで一体となって取り組むまちづくり】 ——横浜港南台商店会——

横浜港南台商店会が設立されたのは昭和59年。JR港南台駅が出来て10年が経ち、地域の人口が増え続け、大型店が出店ラッシュを重ねていた頃だった。まちづくりの中で、野鳥、優れた彫刻作品の展示などに加え、マロニエの樹を植樹したことから、港南台商店会は「彫刻と野鳥とマロニエの街」をキーワードにヨーロッパの街をイメージしたモダンな街を目指して発展してきた。

記念式典の中で稲村昌美会長は、地域の人たちと協働してまちづくりを行ってきた集大成が「港南台タウンカフェ」であり、こうした地域情報の拠点が街に定着してきたことは、未来に希望を持てることだと話した。

まちづくりは一商店街だけでなく、地域住民、様々な地域団体、行政などと一緒に進めるべきであり、様々な活動を共にしたことで、地域の人たちと問題を共有できるようになったと、稲村会長は結んだ。

【地域住民の交流の拠点】

——港南台タウンカフェ——

「港南台タウンカフェ」は、さまざまな機能を持つ多機能カフェである。小箱ショップ、カフェサロン、貸しスペース、

地域の情報ラックなどを店舗内に持ち、各種イベントの開催や、区役所の区民活動センターの一セクションの役割も担っている。そんな多機能性を可能にしたのが、強固な事務局体制である。ここは港南台商店会と地域活動連絡団体の「まちづくりフォーラム港南」と「株式会社イータウン」と併せて三つの団体の事務所を担っているのだ。実質的な事務はイータウンが担当し、カフェにはスタッフが常駐している。

この三者が接点を持つに至ったのは、商店会のイベント「港南台テント村」だ。平成10年から開始したフリーマーケットイベントで、今年の秋には開催百回を迎えるという。

地域の交流拠点を果たした港南台商店会は「みんなで」未来を目指す。



記念式典では商店会やカフェの関係者が多数集まった。

ペース・カフェだ。

ハロウィン祭の近い10月24日。各店は、来店した子供たちにお菓子を配り、まちづくりの協力者である専修大学の大学生たちはカフェで子供向けのイベントを開いた。様々な団体が商店会に関わる中で、特に学生たちの活躍がめざましい。

【学生や皆で運営するコミュニティスペース】 ——長沢ひろば——

「長沢ひろば」が出来たのは平成18年。商店会の有志で立ち上げを決意し、動き出したという。

先立って地域の自治会長などに声を掛けるところ、一夜にして支援団体「長沢まちづくり協議会」が立ち上がった。市の交流事業で知り合った専修大学の徳田ゼミの協力も得られ、空き店舗活用を軸に多様な地域主体が集まり、協力して「長沢ひろば」を運営していくことになった。

学生たちは平成19年から実働部隊となつて様々なイベントを企画・開催した。「一日漫画喫茶」や「うどん作り」などユニークな催しはマスコミにも取り上げられ、知名度も高まった。今やすっかり地域に浸透しているといえるだろう。

ただし地域のために考えると、必然的に非営利活動に重点を置くことになる、と原山修会長が話してくれた。課題は、ひろばそのものの経営を成り立たせ

ていくことだという。

【二歩一歩進むまちづくり】 ——長沢商店会——

ハロウィンの企画は商店会から出したと、原山会長。学生たちはイベント時のカフェ経営で、仕入れや販売を自ら計画し実行して収益を得、それを次の活動資金に充てていくようにしている。長沢商店会が学びの場となっているのだ。

そして七夕祭りの飾りつけや冬のイルミネーションなどで、学生との活動が好評となり、個店から見ても商店会の活動が分かりやすくなった。原山会長は勧誘を重ね、会員を25店から36店に増やすことが出来たという。

商店会活動は強引に進めると失敗する、と話す原山会長。会費を無駄にしないようにと、イルミネーションも毎年少しずつ買い足して数年後までに揃えていくつもりだ。

地域や学生たちとの協力を得、少しずつ前に進むのが長沢商店会のやり方である。



大学生たちはイベントのPRのため仮装をして町を練り歩いた。

まちに関わる大学生たちの思い

●商店街支援事業レポート「2」

【登戸東通り商店会】

商店街でイベントを行う際、他の団体との連携、人員確保は大きな悩みの種であるといえよう。登戸東通り商店会はその問題をうまく解決している事例であるといえる。

10月31日に開催された今年4回目のナイトバザールではさらに10名の学生がイベントに参加し、明治大学から35名の学生が参加した。なぜこんなに多くの学生が集まるのだろうか。学生から見て商店街のイベントに参加する理由はなんなのか、話を聞いてみた。

地産地消をテーマに地元野菜を使った「多摩カレー」を販売する学生サークル「PRODUCTS」の鈴木さんは、空き店舗を活用して情報発信の場であるアンテナショップを開きたいと考えている。



中国からの留学生キムさんは近くの商店街のとなりに毎週のように顔を出す。食事を目的ではなく、店の方と

話をするのが楽しみだと言い、悩み事を話したり、中国と日本の文化の違いを学んだり、彼女にとって憩いの場となっている。商店街を応援したいという気持ちは自然と生まれたようだ。

また、商店街のシャッターが下りたままになっているのを寂しいと感じている学生も多い。小さい頃、商店街にはいつも人がいた。帰省するたびにお店が廃業しているのを見るのが寂しい、賑わいを取り戻したいと思ったと答えてくれる学生もいた。

商店街活動の応援者になりうる潜在的な人材はすぐそばにいます。商店街活動に巻き込んでいく一つの鍵は商店街と応援者の架け橋になってくれる存在である。今回のケースでは、県商連が商店街と本所ゼミをつなぎ、以降、本所先生が学生と商店街の架け橋となっている。

参加学生たちは言う。「商店街活動に参加する前は、商店街は何も行動をしていない、その結果がシャッター通りだと考えていた。しかし、実際は多くの活動をしていることを知り、驚きとともに現状の厳しさを感じた。商店街の活性化にはお金やものだけでなく若い人の力が必要だと感じる。私たちが商店街に参加しているようにもつと、いろいろな人たちを引きこむ何かが必要だと思う。地域連携の軸として、今後商店街の活性化に役立っていきたいと思う」

(県商連、井上光希子)

教えて！ 身近な税務相談④

Q 将来、子供に会社を譲りたいと思っています。しかし、自社株式の相続税負担は高額となる傾向があり、相続税支払のため事業継続に必要な資産まで切り売りしなければならなかった話を耳にします。なるべく税負担を少なく事業を子供に残してあげたいのですが何か良い方法はないのでしょうか？

A 最近、私どもの事務所でも事業承継に関する相談が目立って増えてきています。高度経済成長期に創業した多数の企業が世代交代の時期を迎えているようです。このような状況の下「取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度」が平成21年度の税制改正で導入されました。この制度は相続した自社株の相続税の支払が一部猶予され、さらに一定の場合、納税猶予税額全額の納付が免除されます。この制度の利用を検討してみたいかがでしょうか。

取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度

この制度を利用すれば、株式の相続を受けても当該後継者の相続税（発行済株式総数の2/3に係る課税価格の80%に対応する相続税額）の納税が猶予されます。さらに、次の場合には納税が猶予されていた税金が全額免除されます。

①後継者が対象株式を自己の死亡の時まで保有を継続した場合 ②会社が破産または特別清算した場合 ③対象株式の時価が猶予税額を下回る中、当該株式の譲渡を行った場合 ④次の後継者に対象株式を一括贈与した場合

ただしこの税制を利用するにあたっては次に掲げる様々な要件を満たす必要があります。

1. 会社の要件

①中小企業基本法の中小企業であること ②非上場会社であること ③資産管理会社に該当しないこと

2. 先代経営者の要件

①会社の代表者であったこと ②先代経営者と同族関係者で発行済議決権株式総数の50%超の株式を保有かつ同族内で筆頭株主であったこと

3. 後継者の要件

①会社の代表者であること ②先代の経営者の親族であること ③後継者と同族関係者で発行済議決権株式総数の50%超の株式を保有かつ同族内で筆頭株主となること

4. 事業継続要件

相続後5年間の事業継続が必要です。具体的には相続税の法定申告期限から5年の間、後継者が会社の代表者であり、雇用の8割以上を維持し、相続した対象株式の継続保有することが必要になります。

また、この制度の適用を受けるためには、相続開始前の段階で経済産業大臣の「確認」が必要であり、相続開始後は経済産業大臣の「認定」の手続きを要します。早めに顧問会計士・税理士に相談し準備をしておくことをお勧めします。

なお、この新制度は平成20年10月の相続に遡って適用することができます。また、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの間に開始した相続について一定の条件を満たす場合には相続税の申告書の提出期限は平成22年2月1日まで延長されます。



(公認会計士・税理士・行政書士 河野貴浩)

山本書店（相模原市）

——二つの業態に取り組み、地域の 情報ステーションを目指す——

神奈川県内に新しく生まれる「緑区」をご存じだろうか。来年度から政令指定市になることが決まった相模原市の津久井町だ。湖と緑に囲まれた自然豊かな町だが、人口の減少に悩み、そして橋本などの近郊の商業集積への消費者の流出に悩む町でもある。その中でも、地域の核となり住民の集う場となっている店、それが山本書店である。地域の消費が低迷することをいち早く見抜き、早くからレンタルビデオ店にも取り組んできた成果が現在の集客力につながっている。

お客の総数自体が減少していく中で、山本書店がどんな取り組みを続けてきたのか、話を聞いた。

◎DVDレンタルと書籍・文具販売の二業態で集客

山本書店は津久井町の中心地である中野地区にある。二階建ての店舗は大きく、遠くからもよく目立つ。まず目が留まるのは「TSUTAYA」のロゴだ。山本書店は一階を書籍販売のフロアにし、二階をDVDレンタル大手のツタヤのフランチャイズ店として二つの業態で店を営業している。

津久井町では一家に車が2台あるのが当たり前前だという。そのため山本書店は敷地内に10台程度停められる駐車場も完備している。お客は車で、町内全域や城山町、相模湖町、山梨県の道志村や上野原町からもやってくる。

集客の要になっているのは、やはりツタヤのDVDレンタルコーナーだ。映画等のDVDを借り、そして返却のためにお客は少なくとも二度は来店する。そして書籍や雑誌を購入していくのだ。山本書店の二業

態はお互いをよく補完しあっている。

◎欲しい情報が集まる情報ステーションを目指す

「書店の基本は、お客様の欲しいものを揃えておくということなんです」と、社長の山本昇さんは話す。今やインターネットですぐに本が買える時代だが、山本書店はあくまで店頭で売ることを中心に考えている。お客に来店してもらうことを第一に考えているのだ。当然、DVDレンタルもそのためだ。

お客の欲しいものの。それは本やDVDに限らない。山本さんが提供したいと考えているのは「地域情報」だ。山本書店に來れば、津久井のことが何でも分かるように。この店が「地域の情報ステーション」になっていくことを目指している。

そのために、まず店内には津久井のことを扱った書籍や地元ゆかりの作家の本を取

り扱うコーナーを用意した。津久井町が舞台の小説「三太物語」もほぼ絶版なのだが山本書店ではきちんと揃えた。山本書店ならではのコーナーだ。

山本さんはこれらに加えて、地域情報を収集していきたくと考えている。地域でのイベント情報や、生活に便利な情報の案内ができれば、お客もきつと喜ぶに違いない。山本さんは住民同士のコミュニケーションを促すようなことが何かできないと日々頭を悩ませている。

手始めに、ツタヤのTカードが近隣のこの店で使えるかをポスターにして張りだしてみた。「いろいろ試行錯誤をしています」山本さんは苦笑いしてみせる。

◎中野地区と先進的な山本書店の取り組み

中野地区はもともとは江戸時代のころに街道として発展した地であり、山から運んだ薪や炭などの売買から始まった商業集積地だった。江戸中期から戦前くらいまでは、最盛期で百貨店ほどの商店が軒を連ねていたという。

山本書店は明治のころから教科書の取扱を通し書店として営業を始めた。現在の土地でレンタルビデオと書籍・文具店として営業を始めたのは平成2年。約20年前のことだった。

ツタヤを選んだのは、取引のあった日版とのつながりからであった。ツタヤ津久井店となったが、当時はレンタル店自体が少なく、非常に珍しがられたという。「風俗



店のようないかがわしい店だと思われ、広告用の看板をつけたら警察に注意を受けてしまったこともありましたが」と、山本さん。今では考えられないようなエピソードだ。

レンタル店は貸し借りの関係でお客とのトラブルも多く手間もかかるが、固定客も多く来店するようになったという。まさに20年前の判断が、実を結んだと言えるだろう。

山本さんに今までで一番嬉しかったことを尋ねると、お客の老婦人に従業員への対応がとても良いと褒めていただいたことだと話してくれた。

現在、山本書店にはパート従業員を中心に30人のスタッフが働いている。お互い連絡票で情報共有し、丁寧で親身のある接客を心掛けている。地域に愛される店を目指したいという山本さんの思いが従業員にも伝わっているのだろう。

今こそ地域住民の集まる場となっている同店の成功は、山本さんの真摯さと先見の明によるものであり、これは県内のどこの地域でも同じことが言えるのではないだろうか。

DATA

有限会社 山本書店

住所：相模原市津久井町中野988

電話番号：042-784-0016

床面積：約100坪

営業時間：9:30~23:30

定休日：年中無休

所属商店街：中野商店連盟

集まれ商人!

商店街への加入促進の動きを追う

『会費獲得に動くみなさんの声』

商店会会員を増やすために、活動が続いているみなさんの声がいくつか届きましたので紹介します。

茅ヶ崎の高田商店会では、会員が五店ほどに増えました。吉本秀文会長は、今まで医院などには声を掛けていなかったのに、勧誘したらすんなり会員になってくれたと話してくれました。

横須賀の上町銀座商店会では、3年前から「商店会全店加入」を目指し、今年5月にそれを達成しました。成功の秘訣は役員全員で勧誘活動を行ったとのこと。

川崎市の長沢商店会の原山修会長は、専修大学の学生などと一緒に商店会活動をし、その活動を紹介することで、勧誘がしやすくなったと話してくれました。九店ほどの会員が増えました。

活動のポイントは、やはり「今まで勧誘していなかった店にもねばり強く声を掛ける」と、その時に「会費をいただいて、どんな商店街活動をしているかきちんと説明する」という二点のようです。

読者の皆さんへ

このコーナーでは、加入促進活動に取り組む商店会の皆さんの声を取り上げて、応援していきます。会員勧誘活動に取り組んでいるが、なかなかうまくいかないなど、困っていることや、皆さんの取り組みをお寄せください。取り上げさせていただきます。

『加入促進マニュアル好評です!』

県商連では、各商店街に会員拡大に努めてもらうためのガイドライン「商店街加入促進マニュアル」を作成しました。

新規で出店する店や既存店に対する勧誘活動の仕方を「計画をたてる」↓「実際に勧誘に行く」↓「結果を検証する」という流れに沿って解説しています。

ぜひ、商店街の会員拡大事業にお役立てください。

※この「商店街加入促進マニュアル」をCD-ROM付きで配布しております。ご要望の方は県商連事務局までご連絡ください。(045-633-5184)

※1商店街につき1部は無料。その他は印刷実費をいただきます。どうかご了承ください。

循環型社会を商店街からつくる

神奈川県環境整備功労者賞に、

茅ヶ崎市商店会連合会

神奈川県は県内では廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用に特に功労があった団体・企業等を表彰しており、今年度は他の五つの団体・企業とともに茅ヶ崎市商店会連合会が受賞した。11月2日の表彰式には茅ヶ崎市商連の戸塚邦雄会長が、小野副知事より表彰状を受領した。

同商連は、平成12年から循環型社会を目指す商店会システム作りを進め、リター

ナブルびん推進、生ゴミ堆肥化、マイパツクの推進など独創的な活動を展開し、実績を挙げていることが評価された。

編集後記

前号に掲載しました「サツと5分で行けるミニチラシとDM集(1,500円)」について、多数のご注文をいただきました。ありがとうございます。いつでも販売しておりますのでお気軽にお問い合わせください。

また、次回2月号は、県商連が新しい体制になりますことを記念して、当新聞も題名を変更しさらにリニューアルいたします。どうぞご期待ください。(古性)

まごころのおもてなし

湯河原温泉

万葉花

朝夕のお食事は、お部屋でゆっくりと

旬の食材と相模湾の新鮮な地魚が自慢の料理と、万葉の昔から親しまれた当地の温泉でおくつろぎください。

ご予約・お問い合わせ 0465-62-3755

〒259-0303 神奈川県足柄下郡湯河原町土肥 3-6

URL <http://www.manyoso.jp/>

エコカー減税、補助金と一っしょにお得!

日産新車の購入キャンペーン続行中

日産の新車を購入された方は、ぜひ県商連にお知らせください。
1万円の商品券をプレゼントいたします!

みなさんにご協力いただいているこのキャンペーンも大好評です。商店街の会員店舗さんはもちろん、従業員さんやそのご家族でも適用になります。ぜひ、商店街会員の中で日産車を買われた方にお声をかけてあげてください。

(商店街さんには3,000円の手数料をお支払いいたします)
会員商店の方と、あなたの商店街がトクをしますよ!

※エコカー減税とは、環境対応のエコカーを購入すると減税を受けられる制度です。

※補助金は、今の持っている車が車齢13年超えの場合、乗り換えで25万円(軽自動車は12.5万円)がもらえる制度です。

お問い合わせ・お申込みは、県商連事務局まで
別途申込書をお送りいたします。

TEL: 045-633-5184



NISSAN 横浜生まれ 神奈川育ち
We love KANAGAWA